

令和7年度事業計画

社会福祉法人

波佐見町社会福祉協議会

《重点項目》

1、地域に根差した社協活動の充実

- ・自治会、民生委員等と連携を図りながら、地域での課題を抽出し、問題解決できるよう継続して努めていく。

2、新規事業の検討

- ・法人後見制度の検討(単独又は県社協との複数型法人後見)

《事業内容》

【1】法人運営事業

(1)役員会及び部会・各種委員会の開催

- ・理事会(定時評議員会前後、令和8年3月＋必要に応じて)
- ・監査(定期監査＋必要に応じて会計調査)
- ・評議員会(定時評議員会、令和8年3月＋必要に応じて)
- ・正副会長会(必要に応じて 3回程度)
- ・部会 随時
- ・共同募金配分委員会
- ・歳末たすけあい配分委員会
- ・評議員選任・解任委員会

(2)諸規程の必要に応じた改正、見直し

(3)会員加入促進

(4)波佐見町農村環境改善センターの管理業務受託事業(町委託事業)

(5)役職員の資質向上

- ・介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士等の資格取得促進
- ・各種研修事業に参加するとともに、自主研修を企画し職員の資質向上に努める

(6)健康管理

- ・職場環境を充実させるとともに、労働安全衛生法に基づく健康管理を行う。
- ・定期健診の実施
- ・インフルエンザ予防接種の実施

(7)福祉実習生の受け入れ

- ・社会福祉士取得、訪問介護員研修等実習生の受け入れ

(8)波佐見町地域福祉推進協議会活動助成と各郷地域福祉推進協議会の活動促進

(9)退職共済積立

- ・職員退職時に円滑に退職金が支払えるように、退職金の積立を行う
 - 正職員 → 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入
 - 嘱託職員 → 中小企業退職金共済制度に加入
 - 登録ヘルパー → 退職慰労金引当金として積立

(10)災害支援準備金事業

・災害ボランティアセンター開設時の運営費の確保

(11)ホームページ等を利用した各種事業の啓発活動

【2】地域福祉推進事業

(1)波佐見町社会福祉事業補助金

- ①食事サービスボランティア講習会⇒1回・25人
- ②在宅寝たきり高齢者・障害者理容・美容サービス⇒10人の2回
- ③新入学児童及び新4年生へ黄色い帽の贈呈(交通安全)
- ④視覚障害者等への音訳サービス⇒広報波佐見の音訳CD配布、交流会
- ⑤点訳ボランティア養成講座⇒初級課程・5回
- ⑥ふれあい運動会⇒開催日 6月21日(土) 町体育センター
- ⑦夏休み保育園・認定こども園体験⇒3日間・延べ60人
- ⑧お楽しみ映画会⇒希望自治会・延べ30回
- ⑨災害支援支え合いマップづくり事業⇒希望自治会(11自治会を予定)
- ⑩ボランティアセンター運営⇒ボランティア講座・災害VC事業・ボランティア室運営
- ⑪高齢者外出支援事業⇒杖の配布・民生委員と連携
- ⑫福祉教育の実施

(2)手話奉仕員養成講座(入門課程)事業

対象:15人・23回

(3)その他の地域福祉推進事業

- ①災害見舞金の給付事業⇒全壊・全焼、半壊・半焼
- ②ボランティア活動保険加入促進事業⇒登録者へのボランティア保険補助
- ③介護福祉機器の貸出(車椅子、シャワーチェアなど)
- ④災害時等避難行動要援護者個別計画の作成事業
- ⑤地域サポーター(仮称)育成事業《新規》

【3】地域介護予防活動支援事業(町委託事業)

(1)ふれあい型サロン(月1回程度開催)

(2)運動型サロン(月3～4回程度開催)

(3)その他

- ①連絡会の開催
- ②サロン保険の加入

(4)介護予防・日常生活支援総合事業

- ①あなたの暮らし手伝い隊の派遣調整

②生活支援サポーター養成研修への協力等

【4】共同募金配分金事業

(1)ふれあい型給食サービス

- ・75歳以上の一人暮らし高齢者を中心に、「たんぽぽ」「すみれ」「ひよこ」の3グループで実施⇒年9回

(2)波佐見町広報紙に社協広報「ほほえみ」の毎月発行

(3)福祉活動助成事業

①老人福祉関係

(A)町老人クラブ連合会

(B)町在宅介護者の会

②障害児・者福祉関係

(A)町身体障害者福祉会

(B)町手をつなぐ育成会

③児童・青少年福祉関係

(A)町ボランティア協力校(高校1校、中学1校、小学3校)

④母子・父子福祉関係

(A)町母子寡婦福祉会

⑤福祉育成・助成関係

(A)町婦人会

⑥ボランティア活動関係

(A)町ボランティア連絡協議会

(B)点訳ボランティアでんでんむし

(4)高齢者等防犯対策事業

(5)居場所づくり事業

(6)歳末たすけあい配分事業

①義援金の配分

②生活困窮者への食糧等の支援

【5】心配ごと相談所の開設・運営

(1)心配ごと相談・・・「委嘱相談員7名」

毎週水曜日 13:30～16:00 総合文化会館(※第4水曜日を除く)

(2)法律相談・・・「弁護士」

奇数月第2土曜 9:30～12:30 総合文化会館

(3)土曜相談・・・「委嘱相談員7名」

毎月第4土曜日 9:30～11:30 総合文化会館

(4)その他相談・・・社協事務所及び委嘱相談員宅

必要に応じて随時

(5)その他・・・関係機関団体の相談所との連携

①東彼北松福祉事務所ひとり親相談②人権相談③行政相談等

【6】生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）

(1)生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金貸付業務

(2)緊急小口資金等特例貸付業務（新型コロナ償還・相談対応含）

【7】善意銀行事業

(1)寄付金、寄付物品の受け入れ

(2)香典返し寄付者への初盆お供え

(3)経理区分間繰入金支出による事業

【8】福祉資金貸付事業

(1)貸付審査会の開催

(2)波佐見町福祉資金の貸付（上限 10 万円）

(3)欠損補てん積立

高額療養費及び波佐見町福祉資金で欠損が生じた場合に補填する。

【9】高額資金貸付事業

(1)高額療養費貸付

(2)高額介護サービス費等貸付

(3)出産費用貸付

【10】老人訪問介護事業

(1)波佐見ホームヘルプサービス事業所の健全経営

①介護保険＝訪問介護・訪問型サービス

(2)利用者本位のサービス推進

①独自サービス（まごの手）の推進

(3)手順書による活動の推進

【11】障害福祉サービス事業

(1)波佐見ホームヘルプサービス事業所の健全経営

①障害福祉サービス（自立支援）＝居宅介護・重度訪問介護・同行援護

(2)手順書による活動の推進

【12】居宅介護支援事業

- (1)波佐見居宅介護支援事業所の健全経営
- (2)介護保険認定調査の受託
- (3)介護予防事業の検討

【13】生活困窮者自立相談支援事業(県委託事業)

- (1)くらしとしごとサポートセンターの運営

【14】福祉サービス利用援助事業(県社協委託事業)

- (1)福祉あんしんセンター波佐見の運営

【15】地域福祉充実事業

- (1)生活支援コーディネーター受託

【16】支援対象児童等見守り強化事業(町委託事業)

- (1)要保護対象児童家庭及びひとり親家庭への物資提供及び相談助言

【17】その他

(1)調査広報活動事業

- ・無線放送、ホームページ、Twitter、Facebook 等の広報活動
- ・課題に対応した必要な調査

(2)各種募金活動推進事業

- ・24時間テレビチャリティー募金
- ・犯罪予防援助募金
- ・戦没者慰霊奉賛金募金
- ・日赤活動資金募集
- ・災害募金:県社協、県共募、日赤の要請により行う。

(3)その他の福祉推進事業

①委託事務

- ・波佐見町地域福祉推進協議会の活動支援
- ・波佐見町老人クラブ連合会の活動支援(郡老連含)
- ・波佐見町ボランティア連絡協議会の活動支援
- ・波佐見町シルバーボランティア連絡会の活動支援
- ・波佐見町在宅介護者の会の活動支援
- ・長崎県共同募金会波佐見町支会の運営
- ・日本赤十字社長崎県支部波佐見町分区の運営

②連携強化

- ・波佐見町民生児童委員協議会及び各地区民生委員・主任児童委員との連携促進
- ・関係行政機関、保健・医療及び福祉施設との綿密な連絡協調
- ・福祉団体(身体障害者福祉会、母子寡婦福祉会、手をつなぐ育成会)との活動協力
- ・公益社団法人波佐見町シルバー人材センター事業への協力と連携
- ・婦人会への協力と連携
- ・「社会を明るくする運動」への協力

令和7年3月

社会福祉法人 波佐見町社会福祉協議会
会 長 松 下 幸 人